

令和8年度第1回市川警察署協議会

1 開催日

令和8年6月15日（月曜日）

2 開催場所

市川警察署

3 出席者

(1) 協議会委員 10人

(2) 警察署 11人

4 業務報告

(1) 大規模災害発生時における対応要領等について

(2) 交通事故発生状況及び自転車利用者への対応状況について

(3) 事前質問

匿名・流動型犯罪グループの関係する事件への対策等について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの意見・質問に対する回答状況

【質問】 大規模災害発生時において、職員を集めて対応する基準はあるのか。

【回答】 県警において、個々具体的に自主参集基準を定め、自署または最寄りの警察署に出勤するように周知されています。

【質問】 大規模災害が発生した際、警察官が行う職務を具体的に教えてほしい。

【回答】 要救助者の救助をはじめとし、避難民の避難誘導、犯罪発生時の捜査、防犯パトロール、女性警察官の派遣による心身のケア等が挙げられます。

【質問】 大規模災害が発生し、幹線道路が通行不可となった場合、迂回路はどう考えているか。

【回答】 概ねの迂回路を予め考えてはおりますが、災害発生時の道路状況を鑑み、個々具体的に迂回路を設定し、警察官により誘導等を行います。

また、市役所等と連携した情報発信や避難誘導に努め、避難について明確化できるよう努めていきます。

【質問】 自転車利用者に対して渡しているイエローカードについて教えてほしい。

【回答】 令和8年4月から道路交通法の改正が行われましたが、現段階においては、自転車利用者に対する違反は、基本方針として指導警告をする考えであり、違反内容が書かれたイエローカードと呼ばれる黄色い紙を交付し、指導警告を行っております。

ただし、酒酔い運転等の事故に直結するおそれのある違反や警察官の指示警告に従わず違反を継続した場合等については、指導警告ではなく、検挙措置を講じています。

【質問】 匿名・流動型犯罪グループ関連事件の対策等について教えてほしい。

【回答】 匿名・流動型犯罪グループ関係の事件については、人命にかかわるものもあり、軽視できる問題ではありません。

SNSを通じて協力者を募ったり、不正に得た個人情報を基に脅迫し、犯行を強要することも増えていることから、若者のSNS利用等について広報啓発活動を実施したり、情報を提供してしまった者に対する警戒活動等を行い、被害防止に努めております。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

新規委員1名に対する委嘱状の交付を実施した。